



平成27年(行ヒ)第389号

決 定

当事者の表示 別紙当事者目録記載のとおり

上記当事者間の札幌高等裁判所平成26年(行コ)第12号政務調査費返還履行請求事件について、同裁判所が平成27年6月12日に言い渡した判決に対し、申立人から上告受理の申立てがあったが、申立ての理由によれば、本件は、民訴法318条1項により受理すべきものとは認められない。

よって、当裁判所は、裁判官全員一致の意見で、次のとおり決定する。

主 文

本件を上告審として受理しない。

申立費用は申立人の負担とする。

平成28年12月21日

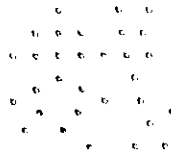
最高裁判所第二小法廷

裁判長裁判官 小 貫 芳 信

裁判官 鬼 丸 か お る

裁判官 山 本 庸 幸

裁判官 菅 野 博 之



当事者目録

札幌市中央区北3条西6丁目

申立人	北海道知事 高橋 はるみ
同訴訟代理人弁護士	藤 田 美 津 夫
同指定代理人	伊 藤 正 博
	佐々木 良 明
	佐々木 幹 基
	山 下 貴 大
	山 田 浩
	谷 守 亮 二

札幌市中央区北2条西6丁目

同補助参加人	自由民主党・道民会議北海道 議会議員会
同代表者代表	村 田 憲 俊

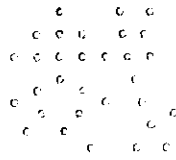
札幌市中央区北2条西6丁目

旧名称北海道議会民主党・道民
連合議員会

同補助参加人	北海道議会民進党・道民連合 議員会
同代表者代表	勝 部 賢 志

札幌市中央区南1条西10丁目6番地 タイムスビル3階

相手方	札幌市民オンブズマン
-----	------------



同代表者代表

島

田

度

同訴訟代理人弁護士

太

田

賢

二

小

川

里

美

中

村

憲

昭

福

田

亘

洋

渡

辺

達

生

田

中

健

太

郎

桑

島

良

彰

齊

藤

佑

揮

これは正本である。

平成28年12月21日

最高裁判所第二小法廷

裁判所書記官 岡本正士

